

地域の課題と取組

1 渋川地区

地域の概要	・管内は、県の中央部に位置し、前橋市・伊勢崎市・佐波郡玉村町・渋川市及び北群馬郡吉岡町・榛東村にわたっている。 ・面積は76,546haで県総面積の12%。人口は約67.7万人で県総人口の36%を占めている。また中核市である前橋市の人口は32.5万人で管内人口の48%を占めている。 ・森林面積は21,931haで県森林総面積の5%を占めており、林野率は29%となっている。 ・管内には民有林が17,817haで23%を占め、国有林は4,114haで5%となっている。 ・素材生産では前橋・渋川地域の民有林内が主体となっている。
地域の現状と課題	●木材流通・加工 ・渋川県産材センターを核にした、木材生産・加工・流通体制の強化。 ●林業従事者の確保 ・農林系高校等からの森林組合等へのインターンシップ受入れを支援し、林業後継者を育成する。
地域の主な取組み	●木材流通・加工 【現時点の取組】 ・渋川県産材センターへの素材出荷の働きかけ 【今後の取組】 ・渋川県産材センターへの素材出荷働きかけの継続 ●林業従事者の確保 【現時点の取組】 ・農林系高校等からのインターンシップ受入れを実施 【今後の取組】 ・農林系高校等と林業事業体のマッチング
取組みに関連する指標	●木材流通加工 ・渋川県産材センターの製品出荷量20%増 R 6 20,000m³→R 12 24,000m³ (チップ含む※チップ1t = 1m³に換算) ●林業従事者の確保 ・農林系高校等と林業事業体のマッチング

2 西部地区

地域の概要	・森林資源が豊富であり、比較的地形は緩く、管内素材生産業者は意欲がある。 ・榛名県有林榛名経営区 面積649.94ha ・烏沢県有林烏沢経営区 面積513.47ha ・森林経営管理制度開始初期には、安中市・高崎市がともに県内で初めて集積計画を公告するなどトップランナーとして取り組んできた。 ・森林所有者の境界が不明確な地区は、森林経営管理制度の経営管理権集積計画が進まない。
地域の現状と課題	・2023年は素材生産目標数量32,000m³、うち管内素材生産業者による生産量は16,444m³ ・素材生産業者は森林組合（烏川流域、吾妻、鎭川東部）の下請けが多い。 ・森林所有者の境界が不明確地区は、森林経営管理制度の経営管理集積計画が進まない。 ・農林大学校では近傍の実習地確保が困難な状況。
地域の主な取り組み	・素材生産業者が自ら森林経営計画を策定できるよう支援し、管内素材生産業者による生産量の増加 ・リモートセンシングデータを活用した森林境界明確化の支援を行う。 ・県有林を実習地として提供、カリキュラムと県有林森林整備計画の調整を図ることにより、学生は現場での技術習得と知識習得の機会が得られ、県有林としては実技・実習をとおして維持管理や森林資源の活用が図られる。
取り組みに関連する指標	・西部独自の指標：森林経営計画新規策定事業者を3事業者とする。（2030年の森林経営計画策定面積7,495m³（県が立てた西部の目標数量）） ・境界が明確になり森林経営管理制度の経営管理権集積計画が策定された森林の面積 ・農林大学校卒業生を一人でも多く林業へ就業 ・県有林森林管理の強化

地 域 の 概 要	- 管内は、藤岡市、神流町、上野村の1市1町1村から成り、林野面積は、38,374haで総面積の80%を占め、国有林は9,543ha、民有林面積は、28,830haを有する。 - 地形は、北東部は、一部に平坦な地域が開け、関東平野北部の辺縁部を形成しているが、中央部から西側は、急峻な山岳地域で、御荷鉾山、赤久縄山等に囲まれた神流川の水源地域をなしている。 - 民有林のうち人工林面積は、15,719haで民有人工林率は55%（県平均48%）と高く、管内中央部はスギを主体とした御荷鉾林業地を形成している。
地 域 の 現 状 と 課 題	- 林業を核とした産業振興で神流町の持続的発展を目指すとし、平成28年度に「神流町林業再生プロジェクト協議会」が設置され、人材発掘・定着、原木の安定供給体制の整備、森林空間の新たな活用等をテーマに検討を実施してきた。 - これまでに木質バイオマス利用促進施設（麻生木材ヤード）の整備や、新たな森林と木材の魅力を発信する施設とし「フォレストベース」が整備されている。 - 慢性的な労働力不足と林業従事者の定着、麻生ヤードを利用した原木木材の安定供給の継続や、「フォレストベース」「アロマの森」による森林空間の新たな活用手段の検討を進めていく必要がある。
地 域 の 主 な 取 組 み	- 林業の担い手不足を解消すべく、働きやすい環境づくりや新たな人材獲得に向けての積極的な採用活動。上野村森林組合との業務連携。 - 森林経営管理制度などの積極的な活用による原木の安定供給の継続 - 新たな拠点となる「フォレストベース」や「アロマの森」等を活用し、森林と木材の魅力の発信
取 組 み に 関 連 す る 指 標	- 神流町、神流川森林組合等の関係者による新たな会議、協議会等の設置 - 林業従事者の確保及び定着に向けた取組の実施 - 異業種を含めた新たな森林、木材の活用方法の検討

4 富岡地区

地域の概要	- 管内は県の南西部に位置し、富岡市・甘楽郡の1市2町1村で構成されている。 - 林野面積は、36,164haで、林野率は74%、県平均の林野率67%と比較するとやや高い。森林所有区分別では、民有林が27,452ha（76%）、国有林が8,712ha（24%）となっている。 - 民有林の占める比率は県平均の54%と比べ22ポイントも高い。また、人工林は15,563ha、人工林率は57%で県平均の50%と比較すると、7ポイント高い。 - 管内の西部地域を中心に、スギを主体とした県内有数の鐺川林業地帯を形成し、木材の生産、加工・流通拠点となっている。
地域の現状と課題	【現状】 - 人工林は標準伐期齢を過ぎた12、13、14齢級が多く、全体の約50%を占める。 - 材積は約9,200千m^3で、県内約54,400千m^3の17%だが、民有林の素材生産量は管内約2.1万m^3で県内21.4万m^3の約9%で材積に比べ素材生産量が低い。 - 県内においては、比較的、製材業が盛んな地域であり、JAS認定製材所が2社ある。 - しいたけ等、きのこの生産が盛んである。 【課題】 - 有効に森林資源を循環利用していくには、適地の経済林においては、適時、皆伐再造林を推進する必要がある。 - 素材生産体制（人員確保・高性能林業機械等の設備）が整っていない林業事業体が見受けられる。 - 改正建築基準法の施行に伴うJAS材同等品の需要に向けた製材所の体制整備を図る必要がある。 - 東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響により、きのこ生産量は減少している。 - きのこ生産の原料であるナラ等の原木や広葉樹オガの価格が高止まりしている。
地域の主な取り組み	- 皆伐再造林を推進するため、地域にあった獣害対策の検討を引き続き行う。 - 補助事業等により、林業事業体の素材生産体制（人員確保・高性能林業機械等の設備）の整備を支援する。 - 県産材活用に向けて林業試験場と連携を図りながらJAS材同等品の供給に向けた体制整備を図る。 - 補助事業等により、原木等の生産資材の購入経費に支援するとともに引き続き原木、ほだ木、シイタケの放射性物質検査を実施する。
取組みに関連する指標	- 民有林素材生産量 現状2.1万m^3→5年後2.5万m^3 - 民有林皆伐再造林面積 現状18.2ha→5年後28.2ha - 管内きのこ産出額 現状809百万円→5年後823百万円

地域の概要	- 管内の森林面積は国有林・民有林を合わせ101,937haで、林野率は約80%と高く、国有林を除く44,013haの民有林を対象に各種施策を展開。 - 民有林造林は、例年35ha前後を推移し、近年、増加傾向であり、R5実績は46.31ha。民有林間伐は、減少傾向であり、R5実績は315ha。 - 路網整備としては、林道は1路線、作業道は例年12路線前後を開設しており、森林の整備、木材の伐採・搬出を推進している。
地域の現状と課題	- 管内の民有林面積44,013haのうち人工林は、21,461ha(48.8%)となっており、9齢級以上の利用期に達する面積が、約87%を占め、森林資源は充実している。 - 管内の森林所有者数は、12,535人。所有規模は小規模階層が多く、1ha未満の所有者が56.5%を占めており、森林の適正かつ効率的な経営をするため、団地化施策をする必要がある。
地域の主な取組み	- 県産材の供給体制の整備においては、森林経営計画の策定や森林経営管理制度の運用支援している。 - 皆伐・再造林による資源の循環利用と持続可能な森林づくりを推進するため、高性能林業機械の活用、車両系集材システムに加えて架線系集材システム、ドローンやICT等新たな技術を活用した低コストで効率的な素材生産・造林及び保育等の施業システムを整備するための指導を継続的に行う。 - 民有林の森林整備は、森林組合が主体となっているが、素材生産量の増加、森林経営管理制度の円滑な運用には、地域の意欲ある林業事業体の体制強化が不可欠であるため、経営能力を高めるための支援を行う。 【支援の取組案】 - QRコードを用い研修動画や施工事例等の役立つ情報の発信を強化していく。 - 林業事業体へ森林経営計画策定のための研修を企画・調整し経営意欲の向上を促す。
取組みに関連する指標	- 管内民有林素材生産量 43,021m³/年(2021-2023平均)→48,000m³/年(2030) - 管内の皆伐・再造林施業地面積 34.04ha/年(2021-2023平均)→50ha/年(2030) - 管内の森林経営計画策定面積 9,147ha(2024)→12,000ha(2030)

6

利根沼田地区

地域の概要	・ 県の北部に位置し、沼田市と利根郡全域（1町3村）を包含する地区で、県土面積の28%を占めている。 ・ 総面積176,569haのうち林野面積は152,338ha（民有林54,932ha・国有林97,406ha）で林野率は86%と高い。 ・ 水源涵養保安林等の公益的機能の高い保安林が林野面積の70%を占めている。
地域の現状と課題	・ 管内の民有林面積は54,932haであるが、県境の奥地には会社有等の大規模山林所有者がおり、500ha以上を有する森林所有者の森林面積は、合計で26,285haに及び、民有林面積の48%を占めるに至っている。 ・ ブナ、ミズナラ等の広葉樹、亜高山性の針葉樹で構成される自然度の高い森林も多いことから、森林ビジネス等のフィールドとして活用を推進していく。一方、カシノナガキクイムシの侵入によるナラ枯れが増加していることから、コナラ等広葉樹材の利用促進についても進めていく必要がある。
地域の主な取組み	・ 針葉樹材の生産については、森林組合、民間の林業事業者ともに、積極的にやっているが、素材価格が低迷している中、より付加価値を高めていくために、森林経営計画により効率的に生産を勧めていく。 ・ 森林経営管理制度の活用については、市町村支援に取り組むための県の支援体制強化を図り、今後は森林環境譲与税の活用を促すなどして、活発な素材生産を推進する必要がある。 ・ これらの制度を複合的に活用し、より収益性の高い素材生産が行えるよう支援を行っていく。 ・ 素材価格に付加価値をつける取り組みとして、今後必要とされることが多くなると考えられる、SGECなど森林管理に関する認証材の流通を促進するため、川場県有林からの出荷材をSGEC材として出荷する取組を行う。併せて、県有林森林経営計画に基づきJ-クレジットを発行する取組を推進していく。
取組みに関連する指標	・ 森林経営計画策定数 ・ 森林経営管理地区数

地 域 の 概 要	・管内は、県の南東部に位置し、東毛4市及び邑楽郡5町にわたっている。 ・面積は85,175haで県総面積の13.4%。人口は約54万人で県総人口の28.8%を占めている。 ・森林面積は37,385haで県森林総面積の8.8%を占めており、林野率は44%となっている。 ・民有林が30,389haで81.3%を占め、国有林は6,996haで18.7%となっている。 ・林業生産では渡良瀬川及び桐生川流域のスギ材等の用材生産が主体となっている。
地 域 の 現 状 と 課 題	●皆伐・再造林 ・約8割が30°以上の急峻な地形で機械の導入が難しく、非常に危険を伴うことから作業効率と安全対策が課題。造林コストの負担が大きいため、皆伐・再造林が進んでいない。 ●林業従事者の確保 ・林業従事者のうち高齢者の占める割合が高いため、若い新規就労者の定着を進め、技術・技能の継承を図る必要がある。 ●林野火災跡地の早期復旧 ・令和3年2月に桐生市黒保根町上田沢で発生した林野火災は被害面積12.73ha、令和3年4月にみどり市東町沢入で発生した林野火災は被害面積が45.88haとなり、早急な森林の復旧と土砂流出防止対策が必要である。
地 域 の 主 な 取 組 み	●皆伐・再造林 ・民間企業と連携してドローンを活用した薬剤散布実証試験を実施し、急傾斜地での下刈作業の省力化を図る。 ●林業従事者の確保 ・地域の高校生・大学生を対象にVRチェーンソーや高性能機械シュミレーターによる伐採作業の疑似体験授業及び森林・林業現場での視察を実施する。 ●林野火災跡地の早期復旧（桐生市） ・桐生市が森林環境譲与税を活用して実施する被害木の伐倒や植林等に対して技術的支援を行う。 ●林野火災跡地の早期復旧（みどり市） ・防災林造成事業により谷止工3基、植栽・保育（下刈、獣害防止）10.64haを実施する。
取 組 み に 関 連 す る 指 標	●皆伐再造林 ・造林面積15ha／年（R1～R6平均）→30ha／年（R12） ●林業従事者の確保 ・林業従事者数 92人（R6）→110人（R12） ・110人のうち22人を若い就労者とする。 ●林野火災跡地の早期復旧（桐生市） ・林野火災跡地の全予定箇所を復旧する（R12） ●林野火災跡地の早期復旧（みどり市） ・林野火災跡地の森林整備面積0ha（R7）→10.64ha（R12） ・谷止工の設置2基（R7）→5基（R10）